

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月26日

【事業年度】 第54期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社京都きもの友禅ホールディングス
(旧会社名 株式会社YU-WA Creation Holdings)

【英訳名】 KYOTO KIMONO YUZEN HOLDINGS Co.,Ltd.
(旧会社名 YU-WA Creation Holdings Co.,Ltd.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅 香 竜 也

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号

【電話番号】 (03) 3639-9191 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 渡 部 真 由

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号

【電話番号】 (03) 3639-9191 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 渡 部 真 由

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 2024年6月26日開催の第53期定時株主総会の決議により、2024年8月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 主要な連結経営指標等の推移

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	7,668,004	8,484,434	8,329,818	7,022,866	5,161,206
経常利益又は 経常損失() (千円)	98,840	16,765	265,081	1,055,705	747,079
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (千円)	77,480	185,183	468,978	1,342,791	923,106
包括利益 (千円)	98,811	185,183	468,978	1,342,791	923,106
純資産額 (千円)	5,330,536	4,788,007	4,111,265	2,710,390	1,979,310
総資産額 (千円)	12,207,633	11,857,160	10,898,157	8,914,704	7,276,661
1株当たり純資産額 (円)	451.81	404.37	366.71	240.77	140.90
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	6.50	15.66	41.46	119.47	74.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	43.7	40.4	37.7	30.4	27.2
自己資本利益率 (%)	1.5	3.7	10.5	39.4	39.4
株価収益率 (倍)	43.39	12.71	4.90	1.41	1.22
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	651,048	334,977	444,002	641,486	268,008
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	433,771	742	59,170	77,991	13,534
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	923,445	17,399	233,269	193,167	554,212
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,280,960	3,962,639	3,226,196	2,469,534	1,660,849
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	550 〔5〕	537 〔21〕	496 〔36〕	437 〔36〕	361 〔31〕

(注) 1 第50期以降は「株式給付型E S O P」制度において信託口が保有する当社の普通株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の主要な経営指標等の推移

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高及び営業収益 (千円)	7,718,765	4,130,136	589,200	563,200	412,360
経常利益又は 経常損失 () (千円)	290,245	217,049	83,321	122,110	29,450
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	93,595	255,916	447,393	1,342,442	936,778
資本金 (千円)	1,215,949	1,215,949	100,000	100,000	196,013
発行済株式総数 (株)	15,498,200	15,498,200	12,498,200	12,498,200	15,298,200
純資産額 (千円)	4,880,013	4,266,752	3,611,594	2,211,069	1,466,316
総資産額 (千円)	8,381,997	5,814,939	5,123,983	3,640,512	2,151,851
1株当たり純資産額 (円)	413.62	360.35	322.14	196.42	104.38
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	3.00 (3.00)	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	7.85	21.64	39.55	119.44	75.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	58.2	73.4	70.5	60.7	68.1
自己資本利益率 (%)	1.9	5.6	11.4	46.1	50.9
株価収益率 (倍)	35.92	9.19	5.13	1.41	1.21
配当性向 (%)	76.4				
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	550 〔5〕	33 〔 - 〕	33 〔 - 〕	26 〔 - 〕	18 〔 - 〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	117.6 (142.1)	86.1 (145.0)	90.2 (153.4)	77.1 (216.8)	45.7 (213.4)
最高株価 (円)	330	313	258	226	168
最低株価 (円)	200	196	197	140	65

- (注) 1 第50期以降は「株式給付型E S O P」制度において信託口が保有する当社の普通株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 当社は、2021年10月1日付で持株会社体制に移行しているため、第51期の主な経営指標等は、第50期と比較して大きく変動しております。

2 【沿革】

当社の前身は、1967年9月に現・千葉県稲毛区において個人創業した「京呉服まるかわ」であります。事業の急速な拡大に伴い、1971年8月に法人組織に改組し商号を「株式会社マルカワ」といたしました。その後、商号は「株式会社まるかわ」を経て1989年7月に「京都きもの友禅株式会社」に変更し、呉服販売における大手小売販売会社の一角として現在に至っております。

なお、2021年10月1日付で持株会社体制へ移行し、2024年8月に商号を「株式会社京都きもの友禅ホールディングス」へ変更いたしました。

年月	沿革
1971年8月	千葉県稲毛区に、株式会社マルカワを設立。
1977年2月	割賦販売法による前払式特定取引業者としての認可を受けた株式会社まるかわおしゃれ会(現株式会社京都きもの友禅友の会、現連結子会社)を友の会組織としての子会社として設立。
1979年4月	東京事務所(実質的な本社機能)を東京都中央区に開設。
1981年7月	商号を「株式会社まるかわ」に変更。
1987年2月	当社の都内での販売拠点として「東京本館」を、東京都中央区日本橋馬喰町に開店。
1989年7月	商号を、「京都きもの友禅株式会社」に変更。
1993年1月	「東京本館」を東京都中央区日本橋小伝馬町の自社新築ビルに移転。
1993年10月	振袖のレンタル取扱開始。
1995年1月	本社事務所を東京都中央区日本橋大伝馬町の現在地に移転。
1996年2月	本店所在地を千葉市より現在の東京都中央区日本橋大伝馬町に変更登記。
1997年10月	「友の会」会員数が3万人を突破。
1999年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年11月	東京証券取引所市場第2部に株式を上場。
2002年3月	東京証券取引所市場第1部に指定替。
2004年10月	「友の会」会員数が5万人を突破。
2004年11月	当社の顧客等に対して販売代金等の割賦販売斡旋業務を行うKYクレジットサービス株式会社を設立。
2010年4月	KYクレジットサービス株式会社を吸収合併。
2013年2月	「友の会」会員数が7万人を突破。
2018年10月	自社ビル「東京本館」を売却し、移転。
2020年7月	京都きもの友禅オンラインストアを開設。
2021年7月	自社写真スタジオを開設。
2021年10月	持株会社体制へ移行し、商号を「株式会社YU-WA Creation Holdings」へ変更。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行。
2024年8月	商号を「株式会社京都きもの友禅ホールディングス」に変更。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社である京都きもの友禪株式会社及び株式会社京都きもの友禪友の会の3社により構成されており、呉服等の販売を主たる業務としております。

なお、当社は、特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付けは、次のとおりであります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(連結子会社)

京都きもの友禪株式会社

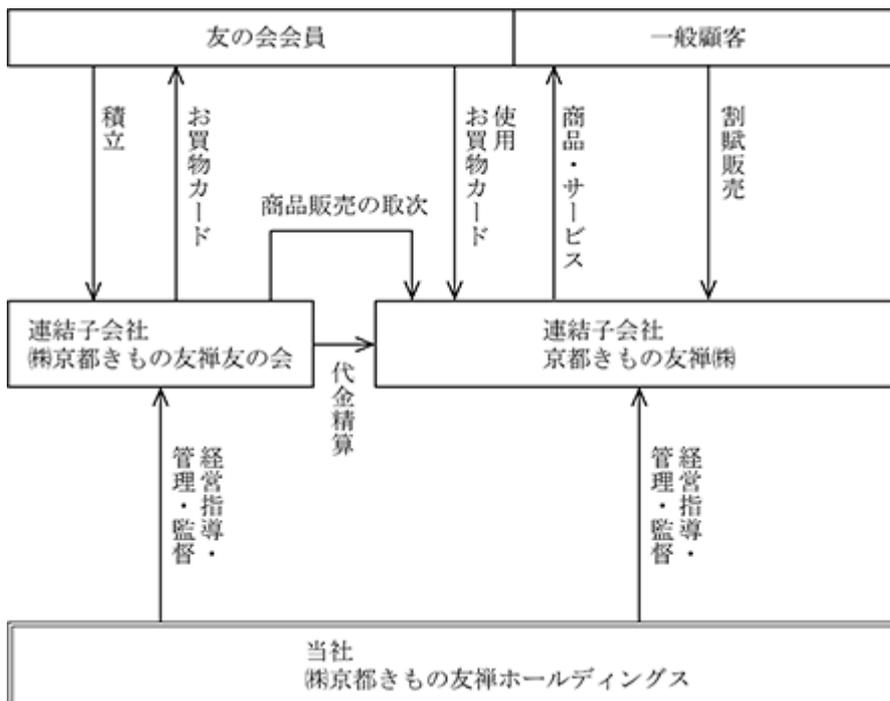
振袖等を中心とした呉服販売及びレンタルを主とし、それに関連する宝飾品等の販売を行う全国チェーン展開による小売業を営んでおります。加えて、呉服に付随した写真撮影スタジオの運営及びオンラインストアでの呉服関連商品の販売を行っております。

また、顧客に対して販売代金等の割賦販売業務を行っております。

株式会社京都きもの友禪友の会

割賦販売法に基づき会員積立業務を営む前払式特定取引業者であり、入会会員には毎月一定額を積み立てて頂く「お買物カード」を発行し、積立金利用の際には積立金額にボーナス分をプラスすることによって、京都きもの友禪株式会社の販売促進の助成(呉服販売の取次ぎ 割賦販売法第2条第5項)を行っております。

事業の系統図は、次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 京都きもの友禪株式会社 (注) 2、3	東京都中央区	10,000	和装事業	100.0	経営管理 資金の援助 役員の兼任... 3名 債務被保証 従業員の出向
株式会社京都きもの友禪友の会 (注) 2	東京都中央区	100,000	前払式特定取引業	100.0	経営管理 役員の兼任... 3名 債務被保証

(注) 1 当社グループは、和装事業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、各社における具体的な事業内容を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 京都きもの友禪株式会社の売上高については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	5,179,609千円
	経常利益	740,606千円
	当期純利益	866,003千円
	純資産額	2,653,247千円
	総資産額	4,016,703千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
和装事業	343[31]
全社（共通）	18[-]
計	361[31]

(注) 1 連結子会社である株式会社京都きもの友禪友の会は、営業活動並びに事務処理等全て提出会社に委託しており、従業員はおりません。

2 従業員は就業人員であり、定時社員は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

3 全社（共通）は、経営管理部門の従業員数であります。

4 前連結会計年度末に比べ、従業員数が76名減少しておりますが、これは主として事業の縮小や自己都合退職によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
18[-]	43.6	14.8	3,906

セグメントの名称	従業員数(人)
全社（共通）	18[-]
計	18[-]

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員は就業人員であり、定時社員は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておらず、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注1)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1、2)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
50.0	0.0	71.7	73.9	-

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

主要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注1)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1、2)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
京都きもの友禅 株式会社	30.0	0.0	61.0	57.1	80.4

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、「日本の女性の美と夢と心のやすらぎを創造することを永遠のテーマとする」、「それを実現するために互いに協調し、自己の向上をはかることを最大の喜びとする」を基本理念としております。

日本古来の伝統文化である「きもの」の普及に貢献し、「きもの」という商品の販売を通じて、お客様の喜びと社員の幸せを一体として実現させることに当社の存在意義があると考えております。

この理念を受けて、当社企業グループにおいては、安定的な成長をいかに続けることができるかを目標に、「お客様の喜び・満足」、「当社の利益の確保」、「株主への還元」の3つを同時充足させることが必要と考えております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、まずはコスト構造の見直し、販売戦略等を中心に据え、業績回復に向けた施策を優先的かつ速やかに取り組んでまいります。なお、2025年3月期は抜本的な収益性確保のための再生フェーズと位置付け、継続した営業損失の計上となりますが、同下期後半から来期にかけて改善施策の効果が発現することにより、2026年3月期以降の黒字化の達成を見込んでおります。主な対処すべき課題は以下のとおりとなります。

コスト構造の見直し

<店舗収益性の改善>

当社グループでは、主要事業である和装各店の収益性の低下が大きな課題となっております。よって、店舗の収益性と商圈環境を総合的に評価したうえで、主に固定費の削減及び広告費、販促費の効率化を図り、1店舗当たりの収益性を重視した経営へのシフトを進めております。また、不採算店舗の閉店や店舗規模の縮小による店舗固定費の圧縮に取り組み、2024年3月期から2025年3月期にかけて、計7店舗を閉店しております。

<全社コスト>

円安などの外部要因によるコスト上昇や、人件費の増加等により社内経費が上昇していることに加え、従来の広告戦略からの転換のため、適正かつ効率的な経費コントロールが急務となっております。よって、全社のコスト構造見直しとして、各店舗の賃料、催事開催コスト、従業員の移動経費、商品配送料等の事業コストに加え、間接部門経費など全てのコスト項目等を網羅的に精査し、削減及び最適化を図っております。

<その他事業の終了・縮小>

2021年より新たな事業として開始した写真スタジオ事業、EC事業、ネイルサロン事業、オンライン着付教室事業については、いずれも収益面で一定の課題があり、事業の選択と集中という観点から、終了または縮小へ方向転換し、ネイルサロン事業、オンライン着付教室事業については事業を終了いたしました。また、写真スタジオ事業については、「写真スタジオクラネ」の全店舗を閉店し、既存の和装店舗内にスタジオを併設する形へと運営モデルを転換し、固定費圧縮と併せて、より収益性の高い運営体制への転換を図ってまいります。

<原価率改善>

売上規模の縮小と物価高等による仕入れコスト上昇の影響を受け、近年原価率が上昇傾向にあります。これを改善するため、仕入プロセスを抜本的に見直し、綿密な仕入計画の策定や販売体制の整備を推進しております。

振袖広告戦略の見直し

当社グループでは従来ダイレクトメール中心のマーケティング施策を実行してまいりましたが、個人情報保護法の改正や印刷、郵送コスト上昇といった外部環境の変化を受け、WEB・SNSを活用したデジタルマーケティング施策へと段階的に移行してまいりました。こうした施策は以前より一部実行していたものの、抜本的な構造転換への意思決定や、実行までのスピードに課題が見られたことから、組織体制自体の見直しを行い、迅速な意思決定が可能な体制へと組織を再構築いたしました。また、分析機能の強化による広告手法の見直し、代理店の再選定や投下コストの最適化の実行に加えて、各店舗周辺エリアへのオフライン営業施策を拡大し、新規顧客の集客強化に取り組んでおります。

営業販売体制

<総合催事の収益性改善>

「コスト構造の見直し」と連動し、社内における一般呉服・宝飾販売催事のコスト構造を見直し、大型の店外催事中心の運用方針を、店舗内催事の運用へとシフトしております。これにより各催事にかかる経費を大きく削減し、あわせて、取扱商品の価格設定を見直し、店舗あたりの収益改善を図ってまいります。

<販売コンプライアンス体制の強化>

当社グループでは、内部統制の充実と事業リスクへの対応が必要不可欠かつ重要課題であります。特に、営業活動時における各消費者保護法令の遵守は最重要項目であり、お客様との継続した関係性や信頼関係を構築すべく、お一人おひとりへの接客対応や納品後のアフターケアに関するルールを明確化いたしました。また、昨今の消費者保護法令強化に対する社会的な動向を踏まえ、販売ガイドラインの整備や法令に基づいた販売員教育の定期実施を通じて、社内のコンプライアンス体制を強化し、今後もお客様・社員をはじめとするすべてのステークホルダーが安心できる店舗づくりを推進してまいります。

人材の定着

当社グループでの販売業務において売上確保の最も重要な要素は、お客様との継続した関係性の維持であり、人材の定着が必要不可欠です。よって、人事制度・教育制度・働く環境等を整備し、販売員が安心して販売業務に注力できる店舗づくりを推進しております。また、グループ全体としても同様に、多様な働き方を選択できる環境を整備し、社員の定着率向上を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、創業より女性の美と夢と心のやすらぎを創造することを永遠のテーマとしており、人生の晴れ舞台である成人式においてお召しになる振袖をご縁として、お客様に永くご支持いただける会社創りに取り組んでおります。そのために、事業活動を継続する中での環境問題、社会問題への対応等を通じ、顧客、取引先、従業員をはじめとする全てのステークホルダーと共に持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

ガバナンス

国際情勢及び外部環境に伴う社会的な課題の変化、当該変化に伴うリスク、及び中長期的な企業価値向上の観点から、役員及び社員のサステナビリティに関する意識を高め、適切な対応をしていく方針としております。

サステナビリティを巡る課題、また課題に対応するための計画立案、進捗管理については適宜、各種会議において協議・決定されております。また、取締役会において、その内容を各担当取締役より報告することとしております。

戦略

(環境問題に関する取り組み)

当社グループでは、環境問題への配慮として、きもののお手入れ、お直しサービスを強化し、きものが本来持つサステナブルな価値の維持に貢献しております。その他、家族のきものを受け継ぎたいというご要望に応えるべく、母親や姉が着用した振袖を、サイズのお直しや帯・小物のアレンジにより着用する「ママ振袖・姉振袖」プランを新設するなど、商品を永く、大切に利用したいという消費者の想いに沿った多様なプランの整備に取り組んでおります。今後も、きもの、宝飾品のリユースや、アップサイクル商品開発の検討など、施策の実施、企画検討に取り組んでまいります。

(人材の育成及び社内環境整備に関する方針)

当社グループは、社員個人がより成果が出せる能力開発及び教育体制と組織力の向上に貢献できる人材育成を推進しております。また、社員が長く安心して働くために、多様な価値観を尊重し合える社内環境の整備を進めております。具体的には以下の通りとなります。

a.人材育成

呉服販売においては、高い接客技術及び商品知識能力が求められます。そのため、体系的に商品知識を学習できる教育体制の整備や教育担当者の育成に取り組んでおります。また、中途採用者に対しても教育・サポート体制を構築しており、社員が販売業務に注力でき、安心して長く働くことのできる環境の整備に努めております。

b.採用方針等

当社グループでは性別や年齢に隔たりのない多様な人材登用の推進を掲げております。能力・経験等を重視した幅広い人材登用のため、中途採用についても積極的に実施しております。

また、主力商品のきものを販売するという特性上、女性社員が多数在籍しております。2025年3月末時点における正社員の女性比率は76.9%であります。現在、次世代経営幹部候補者育成の観点から、同様に性別、年齢を問わず管理職への登用を推進しており、女性の管理職比率は年々向上しております。

c.働き方

当社グループでは、社員が個々の能力を最大限活かすことができる職場環境整備のため、積極的に働き方改革を実施しております。具体的には、テレワーク運用やフレックスタイム制度を導入することで働きやすい環境作りに取り組んでおります。さらに、育児短時間勤務期間の延長、介護等による勤務形態を選択できる制度や家族の事情による休暇に対する休日付与制度を創設し、社員が長く、フレキシブルに働くことのできる環境を醸成し社員エンゲージメントの向上を図っております。

リスク管理

当社グループでは、全社的なリスクを特定し、リスクの顕在化を防止するため、各部門でリスクを含めた検討を実施するとともに、適宜、リスク管理委員会に共有・報告しています。リスク管理委員会では、リスクの重要度や対応する責任者（リスクオーナー）を定め、リスクの重要度に鑑み、対策指示等を行い、状況を取締役に報告します。内部監査室はこれら全体のリスク管理体制・状況を独立した立場から確認、監督します。

指標及び目標

二酸化炭素排出量の削減目標など具体的な数値管理は行っておりませんが、「戦略」の項目に記載のとおり、当社グループが事業活動を継続する中で実現可能な施策を通じ、環境負荷低減、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

また、当社グループでは、上記「戦略」において記載した、人材の育成に関する方針及び社会環境整備に関する方針に関する指標については、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属するすべての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標における目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む京都きもの友禅(株)のものを記載しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2030年までに50%	30.0%
男性の育児休業取得率	2030年までに100%	0.0%

3 【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当社はこれらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、当該リスク情報につきましては、当連結会計年度末現在の判断によるものであり、また、当社グループの事業上のリスクの全てを網羅するものではありません。

(1) 少子化について

売上全体に占める「振袖」販売及びレンタルの割合が3割近くを占めております。少子化の進行に伴って新成人が減少しており、今後も継続して同様の傾向が継続する場合、当社業績にもその影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の確保及び育成について

当社グループが営む呉服販売業務においては、優秀な人材を適時に確保、育成してゆくことが重要であると考えております。しかし、要員計画数を下回る採用状況等が生じた場合において、当社グループ業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 減損損失について

当社グループが保有する固定資産を使用している店舗の営業損益が悪化し、かつ短期的にその状況の回復が見込まれない場合、減損会計の適用により当該固定資産に対して減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(4) 個人情報保護法規制及び改正について

個人情報保護法の規制及び2022年4月施行の個人情報保護法の改正により、現在行っている販売促進のためのダイレクトメール発送に対する個人情報（住所、氏名等）の新規入手は困難であります。このため当社グループにおいては、ダイレクトメール発送を取りやめ、デジタルマーケティング施策へシフトし、広告宣伝の効率化を行う組織体制への転換を図っております。ただし、この広告宣伝の手法により当該費用が増加し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

顧客データベースへのアクセス環境、セキュリティシステムの改善を担当部署で対策を常に検討し、個人情報保護対策に万全を期しております。また、個人情報の取り扱いに対する意識の向上を目的とした社員教育、アクセス権限設定、相互牽制システムの構築など、個人情報に関する内部管理体制についても強化しております。

現在、個人情報の流出は発生しておらず、今後も個人情報の取り扱い等に対する体制強化を徹底してまいります。個人情報が流失した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 成人年齢の引き下げについて

成人年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法などが2018年6月13日、参議院本会議で可決、成立し、2022年4月1日に施行されました。本法律の施行により成人式のあり方に何らかの大きな変化（地方自治体等が主催する成人式における成人年齢の定義、成人式開催時期の変更等）があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 新規事業について

当社グループでは、中期的な成長のため、経営理念のテーマに沿ったカテゴリー・サービス・商材を選定し、本業とのシナジー効果が見込める事業を中心に適宜検討を行っております。新規事業を開始した場合、マーケティングコスト、IT投資コスト、広告宣伝費等の費用発生などが見込まれます。また、人員確保及びノウハウ不足等の原因により新規事業の開始が遅れる、もしくは新規事業が計画どおりに進捗しなかった場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(8) コンプライアンス体制について

当社グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部統制システムの強化を経営上の重要課題のひとつとして位置づけ、グループ各社の従業員等に対して適切な指示、指導を実施し、反社会的勢力との関係遮断や不正行為の防止・発見のために必要な予防策を講じています。また、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を踏まえ、コンプライアンス・リスク管理体制を構築しており、リスク管理委員会が対応策を検討・決定し、コンプライアンス・リスクを管理します。さらにリスク発生の可能性が高まった場合、あるいはリスクが具現化した場合には、必要に応じて緊急対策本部を設置し、リスクの低減を図っていきます。

しかしながら、リスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 風評被害等による社会的信用の毀損

当社グループでは和装事業において、呉服・振袖等きもの全般を全国に店舗展開しております。

当社グループではお客様から解約請求、クレーム等を受けた場合、顧客相談課及び営業本部が連携し速やかに対応できる体制となっております。

しかしながら、昨今のSNSなど普及により企業に対する風評被害等が広まることにより当社の社会低信用が毀損した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 原価率について

当社グループにおいては、主要事業である呉服および加工料金が上昇傾向にあり、それに伴い原価率も上昇傾向にあります。主な要因としては人手不足、人件費の高騰、国内外のインフレーションの進行、物流コスト、原材料等によるものです。当社グループでは、各メーカーとの関係強化や新たな取引先の開拓や分散といった調達戦略による対策や社内での原価分析を実施して原価率低減に取り組んでおります。

しかしながら当該価格の上昇傾向が続く場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、和装店舗運営事業における売上高の大幅な減少が継続した結果、当連結会計年度末において多額の損失を計上し、金融機関からの借入金について財務制限条項に抵触いたしました。このことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象及び状況が存在していると認識しておりますが、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境及び対処すべき課題」に記載したとおり、2025年3月期に策定した重点施策を中心に業績回復に努めていくとともに、資金面においても、当連結会計年度末における資金残高の状況及び中長期的な資金繰りを検討した結果、当面の事業活動の継続性に懸念点はないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しやインバウンド需要の回復などにより穏やかに持ち直しの動きがみられました。一方で、円安に伴う物価上昇やエネルギー資源の価格高騰、米国の今後の政策動向による世界経済への影響等、依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループでは、2025年3月期を利益体質への転換に向けた再生フェーズと位置づけ、組織改革のためのプロジェクトを発足、運用してまいりました。特に下半期以降、精緻な分析に基づく広告・販促施策の改善や販売プロセスの見直しを進めた結果、徐々にその効果は現れておりますが、上半期の不振を補うまでには至らず、当連結会計年度における売上高は、前年同期比26.5%減の5,161百万円となりました。

利益面においては、下半期以降、仕入フローや在庫管理体制の見直しを推進しました。また、前連結会計年度においては、商品評価に係る見積りの見直しによる多額の商品評価損を計上していたことから、当連結会計年度末における粗利益率は前年同期と比較して5.6pt改善しました。また、販売費及び一般管理費の削減に向けた、専任プロジェクトチームを立ち上げ、抜本的なコスト構造の見直しを図ってまいりました。その結果、固定費を含めた経費全体の削減、効率化により、販売費及び一般管理費総額は前年同期比21.0%減となりました。

しかし、これらの効果に比し前述のとおり売上高が大きく減少したことから、営業損失は734百万円（前年同期は営業損失1,039百万円）、経常損失は747百万円（同経常損失1,055百万円）となりました。また、特別損失として、店舗等の減損損失を150百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は923百万円（同親会社株主に帰属する当期純損失1,342百万円）となりました。

「和装事業」における売上区分別の状況は次のとおりです。

(一般呉服等)

既存顧客を対象とした「一般呉服」等については、複数のプロジェクトチームを立ち上げ、各催事の収益管理、集客管理体制の構築、顧客属性に応じたアプローチ方法の体系化、呉服着用機会の提供による新規顧客の獲得に取り組んでまいりました。現在、社内の管理体制が整い、明確となった取り組み課題に対しても着実に対応を進めておりますが、現時点では売上高の増加には結びついておらず、結果として、当連結会計年度における一般呉服等の受注高は前年同期比22.0%減となりました。

(振袖)

「振袖」販売及びレンタルについては、店舗単位のオフライン営業施策と、WEB・SNSを中心としたオンライン施策の2つのプロジェクトにおいて、それぞれマーケティング戦略を実行してまいりました。従来のダイレクトメールを中心とした振袖広告手法から、より効率的かつ実効性の高い広告展開への移行を進めておりますが、これらの施策の効果が現れるまでには、引き続き一定期間を要する見込みであり、当連結会計年度における振袖関連の受注高は前年同期比12.1%減となりました。

(写真撮影・オンラインストア)

「写真撮影」関連については、更なる和装店舗との連携強化及び固定費の削減を目的とし、第3四半期連結会計期間より「写真スタジオクラネ」と既存和装店舗の併設計画を進めてまいりました。当連結会計年度においては、商品構成の見直しによる単価アップと和装店舗との連携強化によるスタジオ稼働率上昇の結果、売上高は前年同期比11.4%増となりました。

「オンラインストア」については、サイト別の広告投資効率を見直した結果、自社サイトへのアクセス数が増加し、振袖売上が好調に推移いたしました。また、市場の需要動向やシーズンに応じた商品ラインナップの拡充により、振袖以外の和装商品売上についても大きく伸長し、全体としての売上高は前年同期比16.1%増となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、「和装事業」の単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載を省略しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(受注、販売及び仕入の状況)

(1) 受注状況

受注状況は次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
	受注高(千円)	前年対比(%)	受注残高(千円)	前年対比(%)
着物・裏地等	1,468,473	69.9	311,512	257.9
帯	958,547	79.9	153,507	394.0
仕立加工	576,789	87.1	160,218	255.8
和装小物	395,118	81.3	47,598	519.4
宝石	954,669	79.8	87,112	201.4
その他	743,950	109.6	325,065	108.4
小計	5,097,146	80.7	1,085,015	188.8
金融収益	116,271	40.6	310,232	77.1
友の会会員値引き等	18,402	60.1		
合計	5,195,417	79.0	1,395,247	142.8

(注) 1 友の会会員値引き等は、主として連結子会社である(株)京都きもの友禅友の会の売上原価であり、会員積立金(お買物カード)の満期使用時におけるボーナス相当分であります。

2 受注高には仕立加工等を要しない現金売上高を含んでおります。

(2) 販売実績

販売実績の内訳は次のとおりであります。

イ 品目別販売実績

品目別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
着物・裏地等	1,277,748	60.0
帯	844,003	69.3
仕立加工	479,208	70.9
和装小物	356,684	72.0
宝石	910,804	77.4
その他	716,512	100.2
小計	4,584,961	71.5
金融収益	213,902	70.9
友の会会員値引き等	18,402	60.1
その他	380,745	111.4
合計	5,161,206	73.5

(注) 友の会会員値引き等は、主として連結子会社である(株)京都きもの友禅友の会の売上原価であり、会員積立金(お買物カード)の満期使用時におけるボーナス相当分であります。

□ 地域別販売実績

地域別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			備考
	売上高(千円)	構成比(%)	前年対比(%)	
北海道	83,307	1.8	53.0	
東北	205,282	4.5	71.2	
関東	2,034,266	44.4	72.8	
中部	726,672	15.8	62.0	
近畿	477,362	10.4	60.5	
中国	162,179	3.5	72.2	
四国	49,874	1.1	72.6	
九州	260,773	5.7	80.1	
その他	585,242	12.8	98.9	
小計	4,584,961	100.0	71.5	
金融収益	213,902		70.9	
友の会会員値引き等	18,402		60.1	
その他	380,745		111.4	
合計	5,161,206		73.5	

- (注) 1 地域区分は、販売店舗の所在地によって分類しております。
2 その他は、商品レンタル等であり地域別には分類していません。
3 友の会会員値引き等は、主として連結子会社である(株)京都きもの友禅友の会の売上原価であり、会員積立金(お買物カード)の満期使用时におけるボーナス相当分であります。
4 売上高構成比は、友の会会員値引き前の金額をもとに算出しております。

(3) 商品仕入実績

商品仕入実績は次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	仕入高(千円)	比率(%)	前年対比(%)
着物・裏地等	790,032	36.1	67.3
帯	265,043	18.0	66.9
和装小物	142,181	9.7	73.5
宝石	360,239	24.5	67.4
その他	171,891	11.7	98.8
合計	1,470,863	100.0	70.4

(注) 上記反物等にかかる仕立加工は全て外注をしており、その金額は当連結会計年度280,061千円であります。

(2) 財政状態

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて21.7%減少し、5,305百万円となりました。これは、主に売掛金が484百万円、商品及び製品が100百万円それぞれ減少したこと、短期借入金の一部返済を行ったことを主要因として現金及び預金が809百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて7.7%減少し、1,971百万円となりました。これは、主に差入保証金が100百万円、敷金及び保証金が61百万円それぞれ減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ18.4%減少し、7,276百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて14.1%減少し、4,968百万円となりました。これは、主に前受金が399百万円増加し、預り金が232百万円、短期借入金が719百万円、前受収益が97万円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて21.6%減少し、329百万円となりました。これは、主に資産除去債務が81百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて14.6%減少し、5,297百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて27.0%減少し、1,979百万円となりました。これは、新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ96百万円増加したこと、また、親会社株主に帰属する当期純損失が923百万円となったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ808百万円減少し、1,660百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、268百万円の支出（前年同期は641百万円の支出）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失が909百万円となったこと、減損損失150百万円等の非資金的費用があったこと、売上債権の減少909百万円及び棚卸資産の減少99百万円等の資金増加要因と、預り金の減少232百万円、前受収益の減少97百万円等の資金減少要因によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、13百万円の収入（前年同期は77百万円の収入）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出46百万円、有形固定資産の除却による支出83百万円、敷金の回収による収入61百万円、差入保証金の回収による収入100百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、554百万円の支出（前年同期は193百万円の支出）となりました。これは主に短期借入金の返済による支出719百万円、新株の発行による収入190百万円等によるものであります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は109百万円(敷金及び保証金を含む)であり、その主なものは店舗の改装・移転にかかる費用であります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

また、当連結会計年度中の店舗移転等は次の通りであります。

区分	店名	所在地	開店年月
改装	京都きもの友禅 四日市店	三重県四日市市安島 1 - 2 - 25 H.T2ビル 5F	2024年4月
改装	京都きもの友禅 横浜店	神奈川県横浜市神奈川区金港町 1 - 10 横浜ベイクォーター 5F	2024年10月
改装	京都きもの友禅 厚木店	神奈川県厚木市中町 3 - 11 - 20 本厚木ケイビル 5F	2024年12月
改装	京都きもの友禅 広島店	広島県広島市中区中町 6 - 30 広テレプラザ 5F	2025年3月
改装	京都きもの友禅 池袋店	東京都豊島区東池袋 3 - 1 - 3 サンシャインシティワールドインポートマート 5F	2025年3月
移転	京都きもの友禅 新宿店	東京都新宿区西新宿 3 - 2 - 7 KDX新宿ビル B1F	2025年3月
改装	京都きもの友禅 八王子店	東京都八王子市明神町 3 - 20 - 6 八王子ファーストスクエア 2F	2025年4月

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	その他無形 固定資産	敷金及び 保証金	投下資本額 合計	
本社 (東京都中央区)	事業所	0	0	0	0	0	32,666	32,666	18
合計		0	0	0	0	0	32,666	32,666	18

(注) 従業員数には使用人兼務役員及びパートタイマーは含まれておりません。

(2) 国内子会社

京都きもの友禅株式会社

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	その他無形 固定資産	敷金及び 保証金	投下資本額 合計	
北海道地区 札幌店 (札幌市中央区)	店舗	0	0				12,845	12,845	8
東北地区 仙台店 (仙台市青葉区) 他2店舗	店舗	0	0				27,494	27,494	16
関東地区 東京本館 (東京都中央区) 他17店舗	店舗	0	0				318,295	318,295	133
中部地区 名古屋店 (名古屋市中区) 他9店舗	店舗	0	0				90,299	90,299	59
近畿地区 梅田店 (大阪市北区) 他3店舗	店舗	0	0				73,237	73,237	33
中国地区 広島店 (広島市中区) 他1店舗	店舗	0	0				14,741	14,741	9
四国地区 高松店 (香川県高松市)	店舗	0	0				7,781	7,781	5
九州地区 天神店 (福岡市中央区) 他2店舗	店舗	0	0				35,601	35,601	16
その他	事業用 資産 オン ライン ストア			4	0	0	0	4	64
合計		0	0	4	0	0	580,298	580,302	343

(注) 1 地域区分は、販売店舗の所在地によって分類しております。

2 従業員数には使用人兼務役員及びパートタイマーは含まれておりません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

国内子会社

京都きもの友禅株式会社

事業所名 (所在地)	事業所名 (所在地)	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了年月	
		総額	既支払額				
店舗	和装店舗改装投資等 (東京都八王子市)	改装	13,000	3,000	自己資金	2024年10月	2025年4月
店舗	和装店舗改装投資 (東京都新宿区)	改装	42,000	15,471	自己資金	2024年10月	2025年6月
ソフトウェア	自社システム開発投資等	改修	39,000	31,337	自己資金	2025年1月	2026年12月

(2) 重要な設備の除却等

事業所名 (所在地)		区分	除却等の 予定年月	除却損 (千円)
店舗	和装店舗閉店1店舗(宮城県仙台市)	閉店	2025年6月	
店舗	和装店舗閉店1店舗(東京都中央区)	閉店	2025年7月	

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,612,000
計	72,612,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,298,200	15,298,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	15,298,200	15,298,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	中間会計期間 (2024年10月1日から 2025年3月31日まで)	第54期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使 価額修正条項付新株予約権付社債券 等の数(個)	25,400	28,000
当該期間の権利行使に係る交付株式 数(株)	2,540,000	2,800,000
当該期間の権利行使に係る平均行使 価額等(円)	67	73
当該期間の権利行使に係る資金調達 額(千円)	168,442,000	190,822,000
当該期間の末日における権利行使さ れた当該行使価額修正条項付新株予 約権付社債券等の数の累計(個)		28,000
当該期間の末日における当該行使価 額修正条項付新株予約権付社債券等 に係る累計の交付株式数(株)		2,800,000
当該期間の末日における当該行使価 額修正条項付新株予約権付社債券等 に係る累計の平均行使価額等(円)		73
当該期間の末日における当該行使価 額修正条項付新株予約権付社債券等 に係る累計の資金調達額(千円)		190,822,000

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年8月4日(注)1		15,498,200		1,215,949	1,243,963	304,000
2022年6月24日(注)2		15,498,200	1,115,949	100,000		304,000
2022年6月30日(注)3	3,000,000	12,498,200		100,000		304,000
2024年8月30日～ 2024年12月16日(注)4	2,800,000	15,298,200	96,013	196,013	96,013	400,013

- (注)1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
- 2 2022年6月24日開催の定時株主総会決議により、今後の機動的かつ柔軟な資本政策の実施を可能とするため、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。この結果、資本金の額が1,115,949千円（減資割合91.8%）減少し、100,000千円となっております。
- 3 自己株式の消却による減少であります。
- 4 行使価額修正条項付新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	17	43	21	37	7,932	8,051	
所有株式数 (単元)		3,358	5,435	3,102	40,925	276	99,737	152,833	14,900
所有株式数 の割合(%)		2.2	3.6	2.0	26.8	0.2	65.3	100.0	

(注) 自己株式915,086株は、「個人その他」に9,150単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
Tokai Tokyo Securities (Asia) Limited (常任代理人 東海東京証券株式会社)	18/F, 33 DES VOEUX ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京 都中央区新川1丁目17番21号)	3,112,700	21.6
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4R 3 AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13番1号)	471,995	3.2
河村 英博	岐阜県羽島市	405,400	2.8
小山 忠人	長野県長野市	336,100	2.3
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	335,800	2.3
波多野 桂一	大阪府豊中市	158,000	1.0
ML INTL EQUITY DERIVATIVES (常任代理人 BofA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE, 2 KING EDWARD STREET, LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4番1号)	147,400	1.0
UBS AG LONDON ASIA EQUITIES (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	5 BROADGATE LONDON EC 2M 2 QS UNITED KINGDOM (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	127,329	0.8
黒田 輝昭	千葉県成田市	120,000	0.8
鈴木 房彦	静岡県浜松市中央区	117,400	0.8
計		5,332,124	43.8

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式915,086株があります。なお、自己株式915,086株には「株式給付型E S O P」が保有する当社株式335,800株は含まれておりません。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 335,800株

3 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数には、「株式給付型E S O P」が保有する当社株式335,800株が含まれております。

4 2025年6月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、COTTONFAIR LIMITEDが2025年6月17日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株検討の数 (株)	株券等保有割合 (%)
COTTONFAIR LIMITED	ベリーズ、ベリーズシティ、ベラマ・フェーズ1、グスマンストリート25	1,130,900	7.39

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 915,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,368,300	143,683	
単元未満株式	普通株式 14,900		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,298,200		
総株主の議決権		143,683	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付型E S O P」が保有する当社株式335,800株が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京都市きの友禅 ホールディングス	東京都中央区日本橋 大伝馬町14番1号	915,000		915,000	6.0
計		915,000		915,000	6.0

(注) 1 「株式給付型E S O P」が保有する当社株式は、上記自己名義所有株式数には含まれておりません。

2 上記の他、単元未満株式が86株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式給付型E S O Pの概要

当社は、幹部社員のインセンティブ・プランの一環として、中長期的な業績の向上及び企業価値の増大への貢献意識や士気をこれまで以上に高めることを目的として、「株式給付型E S O P」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程(以下、「株式給付規程」という。)に基づき、一定の要件を満たした幹部社員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、幹部社員に対し、株式給付規程に基づき業績達成度等に応じてポイントを付与し、一定の受益者要件を満たした場合には、当該付与ポイントに相当する当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を給付21します。

従業員等に取得させる予定の株式の数

335,800株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員等のうち、株式給付規程の定めにより株式給付を受ける権利が確定した者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得等】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	9,732	
当期間における取得自己株式	50	5,550

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	915,086		915,136	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得、単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式は含めておりません。

2 上記の保有自己株式数には、株式付与E S O P信託が保有する株式数(当事業年度335,800株、当期間335,800株)を含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、経営の効率化を通じて収益の向上を図り、その成果として得られた利益については、将来の事業展開に伴う資金需要を総合的に勘案し、株主の皆様へ安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、期末配当につきましては、定時株主総会決議に基づき実施することとしております。

当事業年度の期末配当につきましては、前連結会計年度に引き続き親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、経営体質の一層の充実及び財務体質の改善のため役立てることに努めてまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

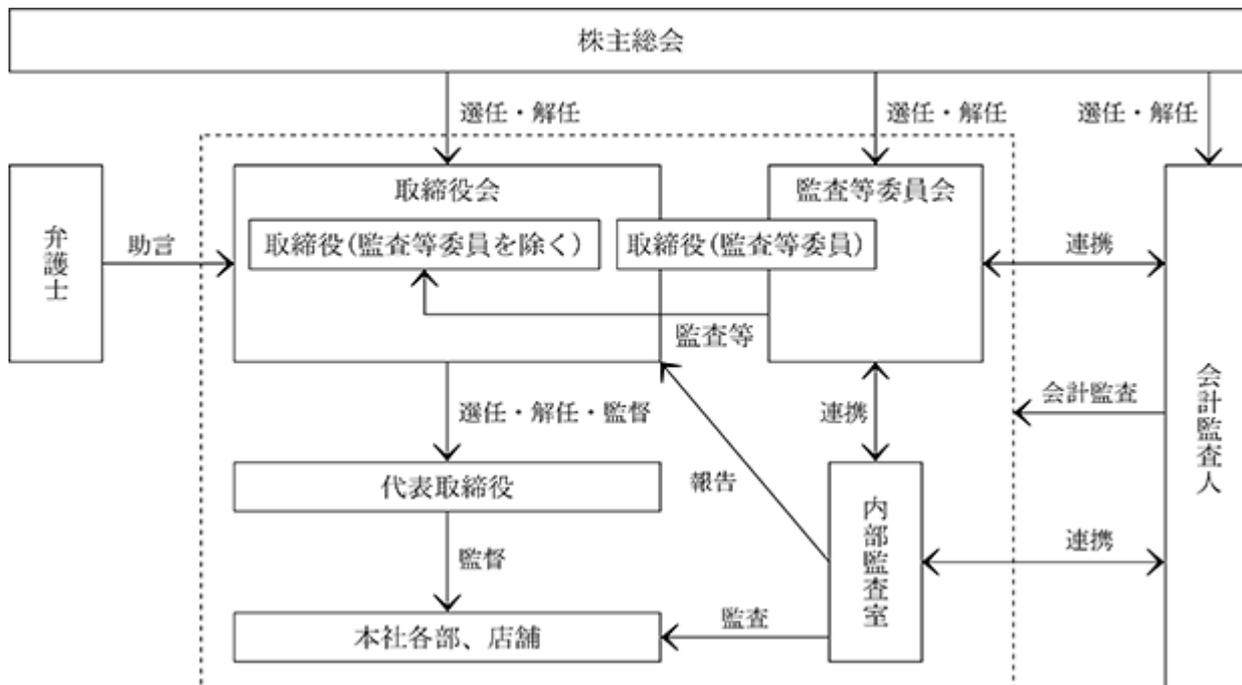
当社はコーポレート・ガバナンスに関して、迅速で正確な情報把握と意思決定を最大目標としております。そのためには、少人数な精鋭による管理形態が必要と考え、取締役の人数も必要以上に肥大化しないよう努めると同時に、取締役間の意思疎通に重点をおいてまいりました。少人数での経営をカバーするものとして可能な限り当社経営状態のディスクロージャーに努め、社外等各方面からの多様な意見の吸収を図ってまいります。今後もこの基本方針を踏襲しつつも、将来の経営規模拡大及び後継者候補育成の観点から管理者層の充実に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由)

当社は、監査等委員会設置会社であります。監査等委員会設置会社を選択している理由は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることであり、これにより当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

当社における、企業統治の体制は、下図のようになっており、会社の機関としては会社法に規定する株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。



当社取締役会は、提出日現在、監査等委員でない取締役3名、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されております。取締役会については、経営意思決定機関と位置づけ、毎月一回定期開催し、当社グループの重要事項について審議、決定を行うとともに、緊急を要する場合には臨時の取締役会を適宜開催し、経営環境の変化に対応できる体制をとっております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンスを強化し、業務執行体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成され、原則として毎月1回以上開催いたします。取締役の職務状況を客観的立場で監査すると共に、重要な書類の閲覧を行う等、業務の適法性や公正性の検証等を実施し、内部監査室や会計監査人とも連携し、経営監視機能の充実に努めております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

取締役会による業務執行状況の監督、監査等委員会による監査等を軸に経営監視体制を構築しております。また、内部監査部門として内部監査室を設置しており、内部監査室は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価を行う他、業務活動が社内諸規程に照らして適正・適法・効率的に行われているかを定期的、継続的に監査し、その結果を取締役会並びに監査等委員会に報告することとしております。内部監査室は改善事項の指摘及び指導を行うとともに、改善の進捗状況の報告をさせることで、より実効性の高い監査を実施することとしております。

(リスク管理体制の整備の状況)

法的規制等のリスクについては、総務人事部が主体となって管理しており、必要に応じて顧問弁護士等のアドバイスを受けながら関連部署との連携を密にし、規制・規程の整備を行っております。

損失の危険の管理については、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を社内に設置し、定期的に当社グループが抱える諸リスクの審議を行っております。

(提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

子会社の業務執行については、毎月開催の取締役会にて経過報告、財務報告等を行い、業務執行の状況を把握できる体制を構築し、子会社に対し必要な指示、助言、指導を行い、業務の適正を確保しております。

(取締役の定数)

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

(自己の株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(剰余金の配当等)

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

(取締役の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役であった者の会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(責任限定契約)

当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号の額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(役員等賠償責任保険契約)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の職務の執行に関し損害賠償請求がされた場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の役員等であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
浅香 竜也	16回	16回
服部 雅親	16回	16回
橋本 和之	16回	16回
日笠 祐二	3回	0回
橋本 泰	3回	3回
有川 勉	16回	16回
辻 友崇	16回	16回
細川 大輔	16回	16回

- (注) 1 上記の取締役会のほか、会社法第370条に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。
- 2 日笠祐二及び橋本泰は2024年6月26日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。
- 3 辻友崇及び細川大輔は2025年6月25日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって退任しております。

取締役会において、取締役会規則及び本規則内付議基準に基づき、法令等に定める重要事項及び当事業年度における経営に関する意思決定を行っております。また、月次業績及び年度経営計画の進捗確認、当社を取り巻く事業環境の変化及びリスクに関する情報共有、新規事業及び業務提携の検討、並びに自己株式取得等の資本政策実施に向けた協議など、中長期的な企業価値向上に向けた幅広い協議・検討を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性4名 女性2名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	浅 香 竜 也	1976年11月4日	2001年4月 東京通運(株) (現 SBSロジコム(株))入社 2005年3月 トーセイ(株)入社 2010年7月 (株)曾我入社 2014年6月 (株)エポックジャパン(現 (株)きずなホールディングス)入社 2017年6月 当社入社 2018年4月 当社総務人事部長就任 2019年10月 執行役員総務人事部長就任 2021年10月 (株)京都きもの友禅友の会取締役就任(現) 2022年4月 当社執行役員経営管理本部長兼総務人事部長就任 2023年4月 執行役員管理本部長兼経営管理本部長兼総務人事部長就任 2023年6月 取締役管理本部長兼経営管理本部長兼総務人事部長就任 京都きもの友禅(株)取締役就任(現) 2024年4月 当社常務取締役管理本部長兼経営管理本部長兼総務人事部長就任 2024年6月 代表取締役社長管理本部長兼経営管理本部長兼総務人事部長就任 2025年3月 代表取締役社長管理本部長就任(現)	(注) 2	18,900
常務取締役	橋 本 和 之	1977年2月5日	2000年3月 当社入社 2010年4月 営業一部長 2013年4月 営業副本部長兼営業一部長就任 2013年6月 取締役営業副本部長兼営業一部長就任 2015年4月 取締役営業副本部長兼営業一部長兼営業二部長就任 2017年5月 取締役営業部長就任 2019年5月 (株)京都きもの友禅友の会取締役就任 2019年6月 当社常務取締役就任 2021年4月 京都きもの友禅(株)代表取締役社長就任 2023年4月 当社専務取締役就任 京都きもの友禅(株)代表取締役社長戦略本部長就任 (株)京都きもの友禅友の会代表取締役社長就任(現) 2024年4月 当社常務取締役就任(現) 京都きもの友禅(株)取締役営業本部長就任(現)	(注) 2	27,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	服部 雅 親	1959年11月29日	1982年4月 かざん(株)入社 1990年9月 (有)西日本和裁(現(株)ブルミエール)入社 1995年12月 当社入社 2003年6月 営業三部長就任 2005年6月 取締役営業三部長就任 2007年5月 (株)京都きもの友禪友の会取締役就任 2007年6月 当社専務取締役営業本部長就任 2010年6月 代表取締役専務営業本部長就任 2011年5月 (株)京都きもの友禪友の会代表取締役社長就任 2011年6月 当社代表取締役社長兼営業本部長就任 2013年4月 代表取締役社長就任 2015年6月 代表取締役社長兼管理本部長就任 2017年5月 代表取締役社長兼営業本部長就任 2019年6月 代表取締役社長就任 2019年10月 代表取締役社長マーケティング本部長就任 2021年4月 代表取締役社長就任 2021年4月 京都きもの友禪(株)取締役会長就任 2021年10月 (株)京都きもの友禪友の会取締役就任(現) 2024年4月 京都きもの友禪(株)代表取締役社長兼戦略本部長兼商品本部長就任 2024年6月 当社常務取締役就任 2025年3月 取締役就任(現) 2025年4月 京都きもの友禪(株)代表取締役社長商品本部長就任(現)	(注) 2	51,100
取締役 監査等委員 (常勤)	有 川 勉	1955年4月18日	1981年4月 (株)東京オールスタイル入社 1989年10月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1993年8月 公認会計士登録 2009年7月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)パートナー 2017年11月 有川公認会計士事務所開業 (株)スペースエージェンシー(非常勤)顧問 2018年6月 (株)コア社外取締役(監査等委員) 2019年5月 (株)京都きもの友禪友の会監査役就任(現) 2019年6月 当社社外監査役就任 2020年6月 社外取締役(常勤監査等委員)就任(現) 2021年4月 京都きもの友禪(株)監査役就任(現)	(注) 3	
取締役 監査等委員	宮澤 佐和子	1970年9月12日	2004年8月 (株)モバイルテックノ総務部経理課入社 2005年9月 沖電気工業(株)経理部出向 2007年2月 EY新日本有限責任監査法人入所 2011年10月 公認会計士登録 2021年4月 赤坂有限責任監査法人入所(現) 2025年6月 社外取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	漆原 梢	1974年10月27日	2008年12月	弁護士登録 石井法律事務所入所	(注) 3	
			2011年12月	長島法律事務所入所		
			2013年12月	川口市復職等判定委員会委員		
			2019年10月	さいたま市財産評価委員会委員 (現)		
			2022年 9月	さいたま家庭裁判所家事調停官 (現)		
			2024年 6月	みそら法律事務所開設(現)		
			2025年 6月	当社社外取締役(監査等委員)就 任(現)		
計						97,000

- (注) 1 取締役 有川勉、宮澤佐和子、漆原梢は、監査等委員である社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、有川勉については2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであり、宮澤佐和子、漆原梢については2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名(うち監査等委員である取締役は3名)であります。

社外取締役と当社の間には、特別の利害関係はありません。なお、社外取締役3名は独立性が疑われるような属性等は存在しないため、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役(監査等委員)有川勉は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を有していることから監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役(監査等委員)宮澤佐和子は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を有していることから監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役(監査等委員)漆原梢は、弁護士としての専門的な知識・経験等を有していることから監査等委員である社外取締役に選任しております。

なお、社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による助言・提言又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携としては、監査等委員会において、監査等委員会監査の方針の決定や内部監査及び会計監査の結果等の報告が行われております。また、監査等委員である取締役は取締役会等において、適宜情報の共有及び意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会監査は、法令・定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施いたします。なお、監査等委員である取締役有川勉及び辻友崇は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査の連携として、取締役会の報告事項には内部監査報告が含まれており、内部監査年度計画に沿って実施した監査結果、月次監査事項での問題点、及び臨店状況等が報告され、監査等委員である取締役より意見及び指導がなされております。

会計監査人から監査等委員会に対しては、通常の報告及び説明がなされる他、期中監査の際などに別途、情報の共有及び意見交換を行っており、問題点等が発生した場合には迅速に対応出来る連携状況となっております。

当事業年度においては、監査等委員会を14回（原則月1回）開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
有川 勉	14回	14回
辻 友崇	14回	14回
細川 大輔	14回	14回

監査等委員会では、監査計画の策定、監査報告書の作成及び提出や、経営の妥当性、効率性、コンプライアンス、会計監査人の評価等を実施し、コーポレート・ガバナンス機能の充実に努めております。

また、常勤監査等委員の活動として、重要な経営会議への出席や、リスク管理の観点での店舗往査、内部監査部門の実施する内部監査の報告を受け、経営状況、リスク管理状況等について確認をしております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、専任1名の内部監査室が「内部監査規程」に基づき、関係会社及び、国内にある複数の店舗往査など業務の適正性監査を実施するとともに、年間監査計画によるテーマ監査などを実施し、内部統制・体制の適切性や有効性を定期的に検証しております。これら内部監査結果は問題点の改善、是正に関する提言を付して取締役会に報告するほか、監査等委員会へ報告をしております。

なお、内部監査室は「内部統制基本方針書」並びに「リスク管理規程」に基づき内部統制システム・プロセスの整備・運用に関する評価も行っており、適宜監査等委員である取締役、会計監査人へ報告及び意見交換を行い、常に内部統制システムの向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

Mooreみらい監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

小泉 淳

佐藤 豊毅

d. 監査業務に係る補助者の構成

当期における同監査法人の当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性等を考慮し、決定しております。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

当社の監査法人を選定した理由につきましては、監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査を適正に遂行できると判断したためであります。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会において会計監査人の評価を行い、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務執行体制等を検討し、適切な監査を行っているとして評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 EY新日本有限責任監査法人
前連結会計年度及び前事業年度 Mooreみらい監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1)異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称
Mooreみらい監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称
EY新日本有限責任監査法人

(2)異動の年月日

2023年6月26日

(3)退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年6月21日

(4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5)当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2023年6月26日開催予定の第52期定時株主総会の終結の任期満了となります。現在の会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えています。

しかしながら、現会計監査人の監査継続年数が長期にわたっていること、及び監査報酬が近年増加傾向にあること等を契機として、Mooreみらい監査法人の品質管理体制、独立性、専門性及び監査報酬の水準等を他の監査法人と比較検討した結果、適任であると判断したこと、及び新たな視点での監査が期待できることにより当社のガバナンス強化に寄与すると判断したことから、同法人を新たな会計監査人として選任することといたしました。

(6)上記当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
監査等委員会の意見
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,000		27,300	
連結子会社				
計	31,000		27,300	

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画や監査の実施状況等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該決定方針の内容は、以下のとおりです。

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬（月額報酬）及び譲渡制限付株式（ただし、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）から構成される。
2. 人事部門長は、株主総会で決議がなされた取締役報酬枠の範囲内で、同業他社、当社と同規模の役位別取締役報酬額に関する情報収集を行う。当該情報に基づき、経営管理部門担当取締役と人事担当部門長は、当年度の会社業績を勘案した、次年度の取締役個別報酬に関し、総会開催予定日の60日前までに、個人別の報酬案を策定する。代表取締役社長及び経営管理部門担当取締役は、当該策定された報酬案に関して協議を行い、取締役会に諮る個別取締役報酬案を確定する。代表取締役社長は、監査等委員会に対し、取締役会に諮る前に取締役の個別報酬に関して説明を行い、監査等委員会からの意見聴取及び同意を得る。代表取締役社長は、個別役員報酬に関して、a. 固定現金報酬、b. 株式報酬それぞれの金額に関して個別に取締役会に上程し、承認を得る。
3. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、非金銭報酬等として、株主総会で決議した報酬枠の範囲内で、直接交付型株式報酬としての付与時から当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任又は退職する日までの期間を譲渡制限期間とする譲渡制限付株式を付与することができる。
4. 取締役に対する固定報酬及び譲渡制限付株式報酬の比率は、100対15～25を目安としている。
5. 業績の年度計画に対し、著しく未達が起きている状況など、著しい業績不振の場合には、各取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、固定報酬の自主返納を要請する、又は、取締

役会の決議により減額する場合がある。

上記2.に記載のとおり、社外取締役を含めた取締役会において決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、上記2.のとおりであります。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2020年6月24日であり、決議の内容は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度年額は200,000千円、監査等委員である取締役の報酬限度年額は40,000千円であります。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は3名です。

また、2020年6月24日開催の第49期定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されました。その総額は、年額15,000千円以内、株式数の上限を年60,000株以内としております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は、3名であります。また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、対象取締役は、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任又は退職する日までの期間、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	53,308	48,500		4,808	5
監査等委員 (社外取締役を除く)					
社外役員	11,070	11,070			3

(注) 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的、それ以外を純投資目的以外の目的と区分しております。

提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の政策保有株式について、保有しないことを原則としておりますが、取引関係の強化など、個別の状況を鑑み保有する必要があると判断した場合において、所定の手続きに基づき、取得・保有することとしております。

政策保有株式については、保有の意義が希薄と考えられるものについては順次縮減していくという基本方針のもと、毎月末の時価評価額及び評価差額を把握・確認するとともに、中長期的な経済合理性や将来の見通し等を検証の上、その保有意義・合理性について取締役会で定期的に確認することとしております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式		

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

(ロ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、Mooreみらい監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該法人や監査法人等が行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,477,979	1,668,196
売掛金	2,523,154	2,038,418
商品及び製品	1,158,272	1,057,719
原材料及び貯蔵品	25,510	26,922
前払費用	508,116	422,490
その他	85,592	91,255
流動資産合計	6,778,626	5,305,001
固定資産		
有形固定資産		
建物	115,070	99,130
減価償却累計額	115,070	99,130
建物(純額)	0	0
その他	194,411	190,825
減価償却累計額	194,405	190,820
その他(純額)	5	5
有形固定資産合計	6	6
無形固定資産		
	0	0
投資その他の資産		
差入保証金	1,455,250	1,355,250
敷金及び保証金	674,537	612,964
その他	6,283	3,438
投資その他の資産合計	2,136,071	1,971,653
固定資産合計	2,136,077	1,971,659
資産合計	8,914,704	7,276,661

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	116,556	109,780
短期借入金	1, 2 1,300,000	1, 2 580,530
リース債務	24,656	16,355
未払法人税等	12,768	15,983
前受金	799,831	1,199,501
預り金	2,419,684	2,187,326
賞与引当金	51,100	26,360
前受収益	407,863	310,232
資産除去債務	-	91,599
契約負債	226,950	168,121
その他	425,211	262,443
流動負債合計	5,784,622	4,968,233
固定負債		
リース債務	19,270	9,873
株式給付引当金	1,554	1,554
資産除去債務	398,865	317,689
固定負債合計	419,690	329,116
負債合計	6,204,313	5,297,350
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	196,013
資本剰余金	464,292	560,305
利益剰余金	2,877,034	1,953,927
自己株式	730,935	730,935
株主資本合計	2,710,390	1,979,310
純資産合計	2,710,390	1,979,310
負債純資産合計	8,914,704	7,276,661

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 7,022,866	1 5,161,206
売上原価	2 3,299,463	2 2,133,493
売上総利益	3,723,403	3,027,713
販売費及び一般管理費	3 4,763,230	3 3,762,437
営業損失()	1,039,827	734,724
営業外収益		
受取利息	105	867
受取手数料	1,386	2,600
補償金収入	980	-
債務免除益	-	1,181
雑収入	2,747	1,893
営業外収益合計	5,219	6,543
営業外費用		
支払利息	16,862	15,784
支払手数料	2,000	2,000
雑損失	2,234	1,113
営業外費用合計	21,096	18,898
経常損失()	1,055,705	747,079
特別利益		
固定資産売却益	4 173	-
特別利益合計	173	-
特別損失		
和解金	65,563	-
固定資産除却損	-	5 3,108
減損損失	6 159,388	6 150,047
賃貸借契約解約損	-	9,217
特別損失合計	224,951	162,374
税金等調整前当期純損失()	1,280,483	909,453
法人税、住民税及び事業税	12,773	13,652
法人税等調整額	49,535	-
法人税等合計	62,308	13,652
当期純損失()	1,342,791	923,106
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,342,791	923,106

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
当期純損失 ()	1,342,791	923,106
包括利益	1,342,791	923,106
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,342,791	923,106
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	100,000	464,292	4,312,264	765,291	4,111,265	4,111,265
当期変動額						
剰余金の配当			69,466		69,466	69,466
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,342,791		1,342,791	1,342,791
自己株式の処分			22,972	34,355	11,383	11,383
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						-
当期変動額合計	-	-	1,435,230	34,355	1,400,874	1,400,874
当期末残高	100,000	464,292	2,877,034	730,935	2,710,390	2,710,390

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	100,000	464,292	2,877,034	730,935	2,710,390	2,710,390
当期変動額						
新株の発行	96,013	96,013			192,026	192,026
親会社株主に帰属する当期純損失()			923,106		923,106	923,106
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						-
当期変動額合計	96,013	96,013	923,106	-	731,080	731,080
当期末残高	196,013	560,305	1,953,927	730,935	1,979,310	1,979,310

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,280,483	909,453
減価償却費	61,999	2,400
減損損失	159,388	150,047
賞与引当金の増減額(は減少)	68,000	24,740
受取利息及び受取配当金	105	867
支払利息	16,862	15,784
有形固定資産売却損益(は益)	173	-
固定資産除却損	-	3,108
補償金収入	980	-
和解金	65,563	-
売上債権の増減額(は増加)	178,056	909,505
棚卸資産の増減額(は増加)	578,935	99,140
仕入債務の増減額(は減少)	107,013	6,776
前受収益の増減額(は減少)	9,788	97,631
契約負債の増減額(は減少)	23,591	58,828
未払消費税等の増減額(は減少)	65,587	6,396
預り金の増減額(は減少)	195,863	232,357
その他	143,438	102,292
小計	547,342	246,564
利息及び配当金の受取額	105	867
利息の支払額	16,862	15,784
補償金の受取額	980	-
和解金の支払額	65,563	-
法人税等の支払額	12,803	6,527
営業活動によるキャッシュ・フロー	641,486	268,008
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	60,968	46,745
有形固定資産の売却による収入	234	-
有形固定資産の除却による支出	40,300	83,663
無形固定資産の取得による支出	2,993	17,694
敷金の差入による支出	963	-
敷金の回収による収入	32,972	61,573
貸付けによる支出	500	690
貸付金の回収による収入	508	756
差入保証金の回収による収入	150,000	100,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	77,991	13,534

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	100,000	719,470
新株予約権の発行による収入	-	1,204
株式の発行による収入	-	190,822
配当金の支払額	69,400	383
その他	23,766	26,384
財務活動によるキャッシュ・フロー	193,167	554,212
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	756,661	808,685
現金及び現金同等物の期首残高	3,226,196	2,469,534
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,469,534	1 1,660,849

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数の数及び名称

2社

京都きもの友禅株式会社

株式会社京都きもの友禅友の会

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

主として個別法(但し、一部の裏地等については移動平均法(月別))

貯蔵品、原材料

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足につれて収益を認識する。

当社グループは、持株会社体制のもと、振袖を中心とした呉服販売及びレンタル、写真スタジオにおける成人式前撮り撮影等を行う和装事業を展開しております。

当該事業においては、振袖、訪問着他、和装小物全般、宝飾、その他家庭用品等の販売を行っており、これらの商品の販売は商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、委託販売取引に係る収益については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。また、着物購入時に割賦購入された顧客からの受取利息については、契約に定める料率に基づき、割賦契約の期間に応じて収益を認識しております。

和装事業においては、振袖の販売もしくはレンタルした顧客に「成人式当日の着付ヘアメイク特典」「前撮り写真撮影特典」「袴無料レンタル」を付与しており、この特典を別個の履行義務として識別し、算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、特典利用まで収益を繰り延べる方法で計上しております。

着物販売時に、表面撥水加工の「ソフトガード加工」を購入した顧客に「5年間クリーニング無料特典」を付与しており、この特典を別個の履行義務として識別し、算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、5年間の期間で収益を繰り延べる方法で計上しております。

写真撮影関連においては、成人式を主とした記念日の写真撮影及び撮影物（アルバム、データ等）商品の販売を行っており、これらの商品の販売は商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

オンラインストアにおいては、振袖、訪問着他、和装小物全般の商品の販売を行っており、これらの商品の販売は商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	6千円	6千円
無形固定資産	0 "	0 "
減損損失	159,388 "	150,047 "

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損の兆候の判定と割引前将来キャッシュ・フローの算出方法

当社の連結子会社である京都きもの友禅株式会社では、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。本社設備等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことが

ら、共用資産としております。

減損の兆候の判定は、営業活動から生ずる損益の状況と翌期以降の当社グループ及び店舗別等の事業計画を考慮して、減損の兆候の有無を判断しております。割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された事業計画を基に、足元の受注状況を考慮して見積りを行っております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、各店舗の受注高の見積りであります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

受注高について見積りにおける仮定よりも実績が大きく下回った場合には、新たに減損の兆候に該当する資産グループが生じることがあり、また、割引前営業キャッシュ・フローが資産グループの固定資産の帳簿価額を下回る場合には、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	千円	千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、グループ通算制度を適用しており、グループ通算制度適用会社ごとに、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）等に準拠して、将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

なお、当期において、当社グループは、繰延税金資産については全額回収可能性がないと判断し、評価性引当額を控除したため計上しておりません。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画の主要な仮定は、和装事業の受注高の見積りであります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提となった和装事業の受注高の実績が、見積りに対して大きく変動した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取手数料」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「雑収入」4,133千円は、「受取手数料」1,386千円、「雑収入」2,747千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産の除却による支出」及び「無形固定資産の取得による支出」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」43,293千円は、「有形固定資産の除却による支出」40,300千円、「無形固定資産の取得による支出」2,993千円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前払費用の増減額」及び「未払費用の増減額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前払費用の増減額」5,337千円、「未払費用の増減額」1千円、「その他」148,778千円は、「その他」143,438千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員向け株式給付信託)

当社は、幹部社員のインセンティブ・プランの一環として、中長期的な業績の向上及び企業価値の増大への貢献意識や士気をこれまで以上に高めることを目的として、「株式給付型E S O P」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程(以下、「株式給付規程」という。)に基づき、一定の要件を満たした幹部社員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、幹部社員に対し、株式給付規程に基づき業績達成度等に応じてポイントを付与し、一定の受益者要件を満たした場合には、当該付与ポイントに相当する当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を給付します。なお、要件によらず、特別にポイントを付与することがあります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末74,547千円、335,800株、当連結会計年度末74,547千円、335,800株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	1,015,682千円	千円
預金	千円	580,530千円

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	1,300,000千円	580,530千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び借入金未実行残高等はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	4,700,000千円	2,300,000千円
借入実行残高		
差引額	4,700,000	2,300,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	489,392千円	46,704千円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当	1,732,424千円	1,473,974千円
賃借料	798,569	723,071
賞与引当金繰入額	127,127	54,260
退職給付費用	27,827	24,244

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他	173 千円	千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

固定資産除却損は主に店舗改装に伴う設備の除却によるものであります。

6 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

	場所	用途	種類
和装事業	福島県郡山市 他10店、その他	店舗、事業用資産	建物、その他
その他事業	大阪府大阪市 他2店、その他	店舗、事業用資産	建物、その他
本社	東京都中央区	共用資産	建物、その他

(2) 減損損失の認識に至った経緯

上記事業については、収益性の低下が認められるため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の金額

		建物	その他	合計
和装店舗 運営事業	東北地区 1店舗	29,386千円	1,107千円	30,493千円
	関東地区 4店舗、事業用資産	10,966	5,271	16,237
	中部地区 3店舗	3,009	145	3,155
	近畿地区 2店舗	19,373	399	19,773
	九州地区 1店舗	3,570		3,570
その他事業	関東地区 2店舗、事業用資産	1,498	23,088	24,586
	近畿地区 1店舗	13,250		13,250
本社	関東地区 共用資産	14,200	34,119	48,320
計		95,255	64,133	159,388

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

本社設備等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

(5) 回収可能額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能額はゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

	場所	用途	種類
和装事業	東京都新宿区 他11店	店舗	建物、その他
本社	東京都中央区	共用資産	建物、その他

(2) 減損損失の認識に至った経緯

上記事業については、収益性の低下が認められるため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の金額

		建物	その他	合計
和装事業	東北地区 1店舗	13,639千円	千円	13,639千円
	関東地区 8店舗	78,513	5,832	84,345
	中部地区 2店舗	4,954	183	5,137
	中国地区 1店舗	5,586		5,586
本社	関東地区 共用資産		41,338	41,338
計		102,693	47,354	150,047

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。なお、当連結会計年度において、事業セグメントの変更に伴い、変更後のグルーピングに基づき作成したものを開示しております。詳細は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等(1)連結財務諸表に関する注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

本社設備等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

(5) 回収可能額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能額はゼロとして評価しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,498,200			12,498,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,286,839	12,515	58,200	1,241,154

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が335,800株含まれております。

2 (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての無償取得による増加 12,515 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 42,700 株

株式給付型E S O Pの従業員への給付による減少 15,500 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	34,687	3	2023年3月31日	2023年6月27日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	34,778	3	2023年9月30日	2023年11月30日

(注) 1 2023年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付型E S O P」が保有する当社株式に

に対する配当金1,053千円が含まれております。

- 2 2023年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付型E S O P」が保有する当社株式に対する配当金1,007千円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,498,200	2,800,000		15,298,200

(注) 1 (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 2,800,000 株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,241,154	9,732		1,250,886

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が335,800株含まれております。

2 (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての無償取得による増加 9,732 株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第4回新株予約権	普通株式		2,800,000	2,800,000		
合計				2,800,000	2,800,000		

(注) 第4回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	2,477,979千円	1,668,196千円
信託預金	8,444	7,346
現金及び現金同等物	2,469,534	1,660,849

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	861千円	8,738千円

(2) 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	5,424千円	42,147千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、営業用設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	162,547千円	191,709千円
1年超	139,960 "	206,297 "
合計	302,507千円	398,007千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に預金を用いており、また、資金調達については銀行借入による方針です。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、信販会社によるショッピングクレジットを利用することにより、信用リスクの低減を図っております。

差入保証金は、(株)京都きもの友禅友の会において割賦販売法に基づき法務局へ供託している供託金であり、信用リスクに晒されておりません。

敷金及び保証金は、賃貸借店舗の差入敷金であり、移転・退店時の敷金回収については貸主の信用リスクに晒されていますが、貸主毎の格付信用情報等を適時確認することにより信用リスクを把握することとしております。

営業債務である買掛金は、全て1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金の使途は、主に運転資金であり、返済期日は3か月から1年後となっております。

リース債務は、主に営業用設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後、最長で5年であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表価額は、前連結会計年度0千円、当連結会計年度0千円であります。また、「現金及び預金」「買掛金」「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	2,523,154		
前受収益	(407,863)		
差額	2,115,291	1,884,414	230,877
(2) 差入保証金	1,455,250	1,446,466	8,783
(3) 敷金及び保証金	674,537	665,699	8,838
(4) リース債務	(43,926)	(43,339)	587

() 負債に計上されているものは()で示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	2,038,418		
前受収益	(310,232)		
差額	1,728,186	1,556,714	171,471
(2) 差入保証金	1,355,250	1,319,817	35,432
(3) 敷金及び保証金	612,964	601,919	11,044
(4) リース債務	(26,228)	(25,852)	376

() 負債に計上されているものは()で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
現金及び預金	2,477,979		
売掛金	957,098	1,565,838	217
合計	3,435,078	1,565,838	217

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
現金及び預金	1,668,196		
売掛金	883,212	1,155,144	60
合計	2,551,408	1,155,144	60

(注2) リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
短期借入金	1,300,000				
リース債務	24,656	15,411	3,360	445	52
合計	1,324,656	15,411	3,360	445	52

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
短期借入金	580,530				
リース債務	16,355	4,508	2,064	1,723	1,577
合計	596,885	4,508	2,064	1,723	1,577

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)売掛金				
前受収益				
差額		1,884,414		1,884,414
(2)差入保証金		1,446,466		1,446,466
(3)敷金及び保証金		665,699		665,699
(4)リース債務		(43,339)		(43,339)

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)売掛金				
前受収益				
差額		1,556,714		1,556,714
(2)差入保証金		1,319,817		1,319,817
(3)敷金及び保証金		601,919		601,919
(4)リース債務		(25,852)		(25,852)

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1)売掛金

割賦販売斡旋業務に係る売掛金は、決済までの期間、及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2に分類しております。それ以外は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2)差入保証金

(株)京都きもの友禅友の会において、割賦販売法に基づき法務局へ供託している供託金であります。会員預り金の標準利用期間、及びリスクフリーレートにより割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2に分類しております。

(3)敷金及び保証金

預託先毎に返還までの期間、及び格付会社の信用格付等に基づく信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2に分類しております。

(4)リース債務

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリースを締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によっており、その時価をレベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)は、市場価格がない株式等であることから記載しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)は、市場価格がない株式等であることから記載しておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度11,452千円、当連結会計年度8,911千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,521,521千円	1,707,318千円
未払事業税	230	1,613
賞与引当金	17,675	9,050
減損損失	127,816	124,114
商品評価損	186,769	207,852
資産除去債務	137,967	144,065
契約負債	9,325	2,037
その他	28,116	25,935
繰延税金資産小計	2,029,423	2,221,986
税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当額(注)2	1,521,521	1,707,318
将来減算一時差異等の合計に係 る評価性引当額	507,901	514,668
評価性引当額小計(注)1	2,029,423	2,221,986
繰延税金資産合計		

(注) 1 評価性引当額が192,563千円増加しております。この増加の主な内容は、商品評価損及び資産除去債務が増加し、賞与引当金及び契約負債が減少したこと等によるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)					851,030	670,490	1,521,521
評価性引当額					851,030	670,490	1,521,521
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						1,707,318	1,707,318
評価性引当額						1,707,318	1,707,318
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

- 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

- 4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要

当社は、営業店舗の不動産賃貸借契約に基づき、店舗の移転・退店時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識し、計上しております。

- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

店舗の使用見込み期間を主に10年と見積り、割引率は当該使用見込み期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

- (3) 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	417,698千円	398,865千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,248	42,005
時の経過による調整額	176	141
資産除去債務の履行による減少額	24,257	31,724
期末残高	398,865	409,288

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメントは、当連結会計年度より「和装店舗運営事業」及び「その他事業」から単一セグメントに変更しております。

この変更に伴い、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報も変更後の区分で記載しております。顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
和装売上高	6,352,141	4,575,840
金融売上高	62,540	3,478
写真売上高	237,988	265,199
その他	130,868	106,263
顧客との契約から生じる収益	6,783,539	4,950,782
その他の収益	239,326	210,424
外部顧客への売上高	7,022,866	5,161,206

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	250,541	226,950
契約負債（期末残高）	226,950	168,121

契約負債は、主に、振袖の販売もしくはレンタルした顧客に付与している「成人式当日の着付ヘアメイク特典」、着物販売時に表面撥水加工の「ソフトガード加工」を購入した顧客に付与している「5年間クリーニング無料特典」に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、144,373千円であります。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、154,733千円であります。

当連結会計年度に計上された前受金残高のうち911,071千円は、当社グループが顧客から受け取った商品代金のうち、期末時点において未出荷にかかる残高であり、商品の出荷時に収益が計上されるとともに、一部が契約負債として残存履行義務に配分されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	136,980	102,066
1年超2年以内	50,973	38,348
2年超3年以内	25,765	18,497
3年超	13,230	9,207
合計	226,950	168,121

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

「当連結会計年度(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは「和装事業」の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、従来「和装店舗運営事業」「その他事業」の2事業を報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より「和装事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、2021年3月期より和装関連の周辺事業として新たに開始したオンライン着付教室事業やネイルサロン事業等の「その他事業」を一部終了もしくは縮小し、当社グループの事業展開、経営資源配分等における意思決定のプロセスや実態を考慮した結果、「和装事業」の単一セグメントとして開示することが、当社グループの経営実態をより適切に反映するものと判断したためであります。

この変更により前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは「和装事業」の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは「和装事業」の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは「和装事業」の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	240.77円	140.90円
1株当たり当期純損失()	119.47円	74.30円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2 「株式給付型E S O P」制度において信託口が保有する当社の普通株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度335,800株、当連結会計年度335,800株)。また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度339,823株、当連結会計年度335,800株)。
3 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,342,791	923,106
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,342,791	923,106
普通株式の期中平均株式数(株)	11,239,780	12,423,779

- (注) 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,710,390	1,979,310
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,710,390	1,979,310
普通株式の発行済株式数(株)	12,498,200	15,298,200
普通株式の自己株式数(株)	1,241,154	1,250,886
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	11,257,046	14,047,314

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,300,000	580,530	1.6	2026年1月30日
1年以内に返済予定のリース債務	24,656	16,355	3.6	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,270	9,873	3.5	2026年4月1日～ 2030年2月28日
合計	1,343,926	606,758		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,508	2,064	1,723	1,577

【資産除去債務明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	398,865	42,147	31,724	409,288

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,194,761	2,678,647	4,031,294	5,161,206
税金等調整前中間(四半期) (当期)純損失() (千円)	319,563	401,212	515,561	909,453
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純損失() (千円)	322,497	410,004	526,798	923,106
1株当たり中間(四半期) (当期)純損失() (円)	28.65	36.34	44.30	74.30

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純損失() (円)	28.65	7.74	8.91	28.21

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	915,981	184,380
売掛金	575,970	220,165
前払費用	16,018	13,186
関係会社未収入金	36,026	13,938
関係会社営業未収入金	50,710	37,543
関係会社短期貸付金	3,550,000	4,050,000
その他	7,520	13,228
貸倒引当金	1,787,243	2,653,247
流動資産合計	3,364,984	1,879,193
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	0
工具、器具及び備品	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	236,640	236,640
長期前払費用	5,195	1,227
敷金及び保証金	32,666	32,666
その他	1,025	2,123
投資その他の資産合計	275,527	272,657
固定資産合計	275,527	272,658
資産合計	3,640,512	2,151,851

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 2 1,300,000	1, 2 580,530
リース債務	8,840	4,854
未払金	37,541	53,575
関係会社未払金	40,587	8,411
未払費用	513	598
未払法人税等	290	2,749
預り金	1,142	882
賞与引当金	3,300	1,700
その他	8,226	
流動負債合計	1,400,442	653,301
固定負債		
リース債務	3,269	6,497
株式給付引当金	1,554	1,554
資産除去債務	24,176	24,181
固定負債合計	29,000	32,233
負債合計	1,429,443	685,534
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	196,013
資本剰余金		
資本準備金	304,000	400,013
資本剰余金合計	304,000	400,013
利益剰余金		
利益準備金	275,125	275,125
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,262,880	1,326,101
利益剰余金合計	2,538,005	1,601,226
自己株式	730,935	730,935
株主資本合計	2,211,069	1,466,316
純資産合計	2,211,069	1,466,316
負債純資産合計	3,640,512	2,151,851

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業収益		
経営指導料	1 563,200	1 412,360
営業収益合計	563,200	412,360
売上総利益	563,200	412,360
販売費及び一般管理費	1、 2 461,215	1、 2 475,660
営業利益又は営業損失()	101,984	63,300
営業外収益		
受取利息	7	206
関係会社受取利息	1 44,221	1 57,082
雑収入	243	300
営業外収益合計	44,472	57,589
営業外費用		
支払利息	15,251	14,789
支払手数料	2,000	2,000
支払保証料	1 5,978	1 5,849
雑損失	1,117	1,100
営業外費用合計	24,346	23,739
経常利益又は経常損失()	122,110	29,450
特別利益		
固定資産売却益	173	-
特別利益合計	173	-
特別損失		
貸倒引当金繰入額	1,376,538	866,003
減損損失	48,320	41,338
特別損失合計	1,424,858	907,342
税引前当期純損失()	1,302,574	936,792
法人税、住民税及び事業税	26,658	14
法人税等調整額	13,209	-
法人税等合計	39,867	14
当期純損失()	1,342,442	936,778

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	304,000	304,000	275,125	3,697,761	3,972,886
当期変動額						
剰余金の配当					69,466	69,466
当期純損失()					1,342,442	1,342,442
自己株式の処分					22,972	22,972
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	1,434,881	1,434,881
当期末残高	100,000	304,000	304,000	275,125	2,262,880	2,538,005

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	765,291	3,611,594	3,611,594
当期変動額			
剰余金の配当		69,466	69,466
当期純損失()		1,342,442	1,342,442
自己株式の処分	34,355	11,383	11,383
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			-
当期変動額合計	34,355	1,400,525	1,400,525
当期末残高	730,935	2,211,069	2,211,069

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	304,000	304,000	275,125	2,262,880	2,538,005
当期変動額						
新株の発行	96,013	96,013	96,013			
当期純損失()					936,778	936,778
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計	96,013	96,013	96,013	-	936,778	936,778
当期末残高	196,013	400,013	400,013	275,125	1,326,101	1,601,226

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	730,935	2,211,069	2,211,069
当期変動額			
新株の発行		192,026	192,026
当期純損失()		936,778	936,778
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			-
当期変動額合計	-	744,752	744,752
当期末残高	730,935	1,466,316	1,466,316

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足につれて収益を認識する。

当社は、事業を行っているグループ各社に対して経営指導・管理業務等を行っております。顧客であるグループ各社に対して一定期間、適時に経営指導・管理業務等を行う履行義務を負っており、当該一定期間が経過するにつれて履行義務が充足されるものと判断しており、一定期間にわたり経営管理料として収益を計上していません。

取引の対価は、収益を計上した翌月に受領しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社では、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価及び関係会社貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	236,640千円	236,640千円
関係会社短期貸付金	3,550,000 "	4,050,000 "
貸倒引当金	1,787,243 "	2,635,247 "

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

関係会社株式については、取得価額をもって貸借対照表価額としておりますが、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは相当の減額を行い、当期の損失として処理しております。また、債務超過の関係会社については、投融資先の財政状態及び経営成績を考慮して純資産の回復可能性が合理的に見込めない場合には、当該関係会社に対する債権について貸倒引当金を計上しております。

当事業年度においては京都市きの友禅株式会社が債務超過であるため、当該関係会社に対する関係会社短期貸付金4,050,000千円に対し、貸倒引当金2,635,247千円を計上しております。

主要な仮定

関係会社の純資産の回復可能性の判断については、関係会社の過年度における損益の状況、債務超過の程度、翌事業年度の予算などを考慮しております。翌事業年度の予算における主要な仮定は受注高の見積りであります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

関係会社の業績が想定を超えて回復又は悪化した場合には、引当金の戻入、評価損や引当金の追加計上が発生する可能性があり、翌事業年度以降の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

('法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準'等の適用)

'法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準'(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しております。これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員向け株式給付信託)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)(従業員向け株式給付信託)」に記載のとおりです。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

関係会社の資産を担保に差入れております。対象資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	1,015,682千円	千円
預金		580,530

対応債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	1,300,000千円	580,530千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び借入金未実行残高等はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	4,700,000千円	2,300,000千円
借入実行残高		
差引額	4,700,000	2,300,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	563,200千円	412,360千円
販売費及び一般管理費	92,706	81,345
営業取引以外の取引による取引高	50,199	62,932

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当	107,797	81,923
役員報酬	69,941	64,378
減価償却費	28,105	105
賃借料	55,361	50,135
賞与引当金繰入額	7,327	3,900
退職給付費用	1,996	1,704
支払手数料	97,905	194,105
おおよその割合		
販売費	0%	0%
一般管理費	100	100

(有価証券関係)

関係会社株式で時価のあるものはありません。

(注)市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2024年3月31日	2025年3月31日
関係会社株式	236,640	236,640
計	236,640	236,640

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,063,338千円	983,874千円
未払事業税		841
賞与引当金	1,141	520
減損損失	13,418	18,244
資産除去債務	8,362	7,622
会社分割による関係会社株式調整額	280,627	255,720
関係会社株式	37,822	34,465
貸倒引当金	618,207	836,303
その他	23,271	22,715
繰延税金資産小計	2,046,191	2,160,309
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,063,338	983,874
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	982,852	1,176,434
評価性引当額小計	2,046,191	2,160,309
繰延税金資産合計		

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針) 4 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	0				0	43,389
	工具、器具及び備品	0				0	155,626
	リース資産		1,802	1,802 (1,802)		0	24,767
	計	0	1,802	1,802 (1,802)		0	223,783
無形固定資産	ソフトウェア	0	34,155	34,050 (34,050)	105	0	88,403
	その他	0	5,485	5,485 (5,485)		0	5,229
	計	0	39,641	39,536 (39,536)	105	0	93,632

(注) 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,787,243	866,003		2,653,247
賞与引当金	3,300	1,700	3,300	1,700
株式給付引当金	1,554			1,554

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の 基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.kyotokimonoyuzenholdings.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月末現在の株主名簿に記載又は記録された100株以上保有の株主に対し、一律1枚の当社買物10%割引券を贈呈しております。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第53期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第53期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第54期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく
臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー
の状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2025年5月13日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

新株予約権証券（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）発行

2024年8月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

株式会社京都市きの友禅ホールディングス
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 泉 淳

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 豊 毅

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都市きの友禅ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京都市きの友禅ホールディングス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている商品及び製品（残高1,057,719千円）は、総資産の約14.5%を占めている。</p> <p>（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）</p> <p>4．会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産に記載のとおり、商品及び製品の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。具体的には、商品及び製品のうち長期滞留が認められる在庫について、一律に帳簿価額を切り下げる方法を採用している。</p> <p>営業循環過程から外れた商品及び製品の帳簿価額を切り下げるために使用する一定期間ごとの評価額は、商品及び製品の過去の販売実績が将来の期間においても継続すると仮定して算出しているが、見積りの不確実性を伴うものであり、経営者の主観的な判断が重要な影響を及ぼすことになる。</p> <p>以上から、当監査法人は、棚卸資産の評価が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価の妥当性を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品及び製品の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・監査済み会計数値との照合等により、在庫評価資料の網羅性及び正確性を確認した。 ・長期滞留が認められる在庫の評価について、過去の販売実績をもとにした将来の販売予測に基づき一律に帳簿価額を切り下げる方法の妥当性を検討するために、過年度に評価減を行った在庫の当期の販売実績を検討した。 ・商品及び製品のうち、長期滞留している商品及び製品について、会社が設定した評価により適切に帳簿価額を切り下げているか再計算により検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手

続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京都きもの友禪ホールディングスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社京都きもの友禪ホールディングスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

株式会社京都きもの友禅ホールディングス
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 泉 淳

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 豊 毅

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都きもの友禅ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京都きもの友禅ホールディングスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2025年3月31日現在、貸借対照表上、連結子会社である京都きもの友禅株式会社に対する関係会社短期貸付金に対して、貸倒引当金 2,653,247千円を計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、債務超過の関係会社については、投融資先の財政状態及び経営成績を考慮して純資産の回復可能性が合理的に見込めない場合には、当該関係会社に対する債権について貸倒引当金を計上している。</p> <p>関係会社貸付金に対する貸倒引当金は、当事業年度の純資産1,466,316千円に比して金額的に重要であり、慎重な検討を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社貸付金の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社貸付金等の評価に関する会社の内部統制の整備及び運用状況について評価した。 関係会社の予算を入手し、経営者等に関係会社の純資産の回復可能性について質問を実施した。 会社の取締役会等の議事録を閲覧及び経営者等への質問により、関係会社の経営環境及び財政状態の悪化を示唆するような情報の有無について検討した。 関係会社短期貸付金に対する貸倒引当金の計上額について、債務超過相当額との整合性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及

び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。